

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構

理事長 児玉 敏雄 様

東海村長 山田 修

核燃料サイクル工学研究所（プルトニウム燃料第二開発室）  
管理区域内における放射性物質の漏えいについて

平成 31 年 1 月 30 日、核燃料サイクル工学研究所・プルトニウム燃料第二開発室（粉末調整室）におけるグローブボックスからの核燃料物質貯蔵容器のバックアウト作業中に警報が吹鳴し、保安規定に基づく立入制限区域の設定基準を超える汚染が発生した事案については、社会的に大きく取り上げられ、住民等にも不安を生じさせるところとなった。

本村としては、公式ホームページ等を通して、周辺環境への影響はないことを確認している旨の広報を速やかに行い、住民等からの問い合わせにも応じたところだが、昨年来、同様の事案が続いている中で、法令基準を上回る室内汚染を再び発生させたことは、誠に遺憾であり、住民・地域の不安感・不信感を招いたことは明白である。

については、下記事項に十分留意しつつ、対応方針を考査の上、その確実な実施を求める。

記

- (1) このたびの事案について、速やかな原因究明と、作業のあり方から工程・体制等に至るまでの根本的な検証・改善を進めること。
- (2) 昨年 12 月のプルトニウム燃料第二開発室（灰化試験室）における空气中放射性物質濃度の有意値検出を受けて本村が行った口頭注意の趣旨を十分踏まえ、近年の事案への再発防止策等に係る検証結果を速やかに報告すること。
- (3) 貴職以下、あらためて気を引き締め直し、今後の事業活動においては、徹底した安全管理に臨むとともに、原子力の理解と信頼回復に努めること。